

《重要》 契約終了まで保管してください

お引越しの際は、火災保険の解約手続きもお忘れなく！
お電話もしくはWEBで手続きのお申し出を承ります。
～解約のお申し出を受け付けた後、手続き書類をお送りします～

手続きのお申し出の前にご確認ください

●保険証券など、ご契約内容がわかる書類をお手許にご用意いただき、
<お電話の場合>

契約者ご本人さまから「火災保険の解約を希望」とお申し出ください。

※ご契約を特定してから承りますので、確認できない際は承れないことがあります。

<WEBの場合>

契約者ご本人さまが入力してください。



●受付時には以下の内容が必要になります。ご準備ください。

- ・お名前、証券番号など、ご契約を特定するための項目
- ・賃貸借契約のご解約日

※賃貸借契約解約日以降にお申し出を頂く際は、原則、お申し出日が火災保険の解約日となります。
退去済みの際はお早めにご連絡ください。

※満期日をもって保険契約を終了なさる時は、取扱代理店へご契約を継続しない旨をお申し出ください。
(解約手続きは不要です)

- ・退去後のご住所やご連絡先電話番号

「THE 家財の保険（個人用火災総合保険）」の退去に伴う解約に関するご連絡先はこちら

【お電話でご連絡いただく場合】

損保ジャパン カスタマーセンター

0120-888-089

(通話料無料 / 携帯電話OK)

受付時間 平 日 午前9時～午後8時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

※12/31～1/3は休業

【WEBでご連絡いただく場合】

スマホ・PCからお申し出ができます！

<https://cc-vivr.sompo-japan.co.jp/step2?type=fire>

*** 24時間365日受付可能**

※操作でご不明な点がございましたら、左記
カスタマーセンターへお問い合わせください。



※お申し出の内容によっては、取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただく場合がございます。

※ご解約手続きに伴い、解約返戻金をお支払いする場合があります。

※損保ジャパンからお送りする手続き書類のご返送をもってお手続き完了となります。手続き書類上でご案内する期日までに
ご返送がなかった場合は、承った解約日でのお手続きができなくなる場合がございますのでご注意ください。

●「THE 家財の保険」は、賃貸住宅内収容家財一式を対象とした契約に借家人賠償責任補償をセットした「個人用火災総合保険
(賃貸住宅内収容家財)」のペットネームです。

この商品の詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。